

仕様書等2の訂正について

令和6年3月29日付けで公告を行った「5年度上川中部署【愛別地区外】保全整備造林第3号その2」の仕様書等2について下記のとおり一部訂正いたします。

令和6年4月22日

分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 猪股 英史

記

訂正箇所

(新規追加)

特記仕様書（国土強靱化関連事業）

以上

(新規追加)

特記仕様書

(国土強靱化関連事業)

○国土強靱化関連事業における工事看板の取扱いについて

次のとおり工事看板等に事業内容及び国土強靱化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。

1 工事看板等の記載内容

次の記載文章例を参考に簡潔に記載することとする。

(記載例) 健全な森林づくりのため○○(地拵/植付/下刈)を行っています。
国土強靱化対策事業

2 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要とし、これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。